

長期経営を支える――

大規模修繕

一般的に大規模修繕が必要となる周期は10～15年とされる。経年劣化が目立つようになると、賃貸物件としては競争力が低下する恐れもある。躯体までダメージが及ぶ賃貸価値も大きく下がる。大規模修繕工事を検討する際に注意すべきポイントを整理する。

収支計画に反映

設計通りの施工 第三者が確認

賃貸マンションなどの大規模修繕工事を行おうとする場合、管理会社との取引がある業者、オーナーの知り合いの業者、物件を建てた元施工の業者など、複数から相見積もり

（東京都港区、以下、MKS）は2019年6月、「現居住共同住宅外壁工事における石綿含有建築用仕上塗材対応ガイドライン」を策定した。

環境省が17年5月に全国の自治体に対して石綿含有仕上塗材の取り扱いについて通知を出し、厚生労働省も同様の取り扱いをしている。外壁塗材に対する修繕工事がある。石綿が含有しているかも知れない物について規制対象としているかわからない物

石綿含有仕上塗材の届け出義務

一般社団法人マンション計画修繕施工協会（東京都港区、以下、MKS）は2019年6月、「現居住共同住宅外壁工事における石綿含有建築用仕上塗材対応ガイドライン」を策定した。

（アスペクト）の含有率が0.1%を超える製品の製造や使用は禁止されたが、それ以前に建築着工した建物には石綿を含みた製品が使用されている可能性がある。石綿が含有されることは規制対象としているが、石綿が含有しない物については規制対象とされている。

塗材に対する修繕工事についても規制対象である。

